

平成28年度予算見積調書

課室名： 少子政策課
 担当名： 施設運営担当
 内線： 3334

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B110	多子世帯保育料軽減事業			一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	保育所地域子育て支援事業費	
事業期間	平成28年度～	根拠法令	なし				戦略項目	01 子育ての安心	
							分野施策	010101 子育て支援の充実	
<p>1 事業の概要</p> <p>保育所等に入所する第3子以降の児童の保育料を助成することにより、多子世帯における経済的負担の軽減を図り、少子化解消の一助とする。</p> <p>(1) 多子世帯保育料軽減事業 648,963千円</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>多子世帯保育料軽減事業 648,963千円</p> <p>国における現行の多子世帯の保育料の軽減制度は、保育所等に兄弟姉妹が同時に入所している場合、最年長の子供から順に第2子は半額、第3子以降が全額免除となっている。本事業は、現行制度の兄弟姉妹の同時入所要件にかかわらず第3子以降の保育料を軽減し、多子世帯の経済的負担の軽減を図る。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>下記対象に係る保育料の減免を行う市町村に対し、補助する。</p> <p>【対象世帯】 同居する児童のうち第3子以降の児童が保育所等を利用している世帯</p> <p>【対象児童】 満3歳未満で第3子以降の児童(対象児童数：約4,700人)</p>					
<p>2 事業主体及び負担区分</p> <p>(県1/2)市町村1/2</p>				<p>(3) 事業効果</p> <p>多子世帯の経済的負担を軽減することで、希望する人数の子育てを支援し、少子化の改善を図る。</p>					
<p>3 地方財政措置の状況</p> <p>なし</p>									
<p>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</p> <p>9,500千円×0.5人=4,750千円</p>									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	648,963						648,963	648,963	
前年額									